

弁護士会の宣伝マンとして働きます ～弱い立場の方に寄り添える弁護士会に

神奈川県弁護士会新聞

発行所
神奈川県弁護士会
横浜市中区
日本大通9番地
☎045-211-7707
URL <https://www.kanaben.or.jp/>

新理事者就任披露懇親会のご案内
日時 2024年4月1日(月) 午後6時～
(受付開始:午後5時30分)
場所 ホテルニューグランド 3階「ベリー来航の間」

神奈川県のアウトライ
ンと天秤をモチーフに
した神奈川県弁護士会
のロゴマークです。

「おごれる人も久し
からず ただ春の夜の夢
のごとし」学生時代に暗記
させられた平家物語の一
節である▼昨年来、何十
年も頂上に君臨した組織
やヒトが立て続けに転落
するのを目にした。岩盤
のように思えたものが俄
に瓦解し、泥沼の様相を
呈している。跳梁跋扈と
天網恢恢の聞き合いとい
ったところ▼法律家にも
関わりが深い領域であ
り、対岸の火事ではない。
傲慢な精神は崩壊につな
がることを銘記し、他山
の石としたい。謙虚に自
らを振り返り、今頂いて
いる仕事や立場を当然と
思わず、感謝を忘れたく
ない▼「あなたは請求書
型の人ですか。それとも
領収書型の人ですか」
以前耳にした興味深い問
いだ。要求ばかりでなく
頂いているものに気付
き、気持ちよく領収書を
発行できる人でありたい
▼情報発信の手法や時機
についても考えさせられ
た。「言葉の軽率な人を見
るか。彼よりもかえつ
て愚かな者のほうに望み
がある」賢王ソロモンの
金言だ。動き出す前に千
思万考と胸中成竹が不可
欠だと分かる▼たとえ幾
らか失敗しても諦めず、
捲土重来を期すことも意
識したいところだ。儂い
春の夜の夢ではなく、現
実と明るい未来に目を向
け、爽やかな春の曙を体
感したい。

2024年度の当会理事者に、①新理事者としての抱負、②略歴、③趣味等、について語っていただきました。

次期 会長

岩田 武司(48期)

①2024年度の会長を務めさせていただきます。よろしくお願ひします。
また、社会的、経済的の対外的な広報に一層注力し、会のみならず当会所属の弁護士のプレゼンスを高めたいと思っております。
会長として取り組みたい施策をいくつかご紹介させていただきます。
これまで25年間この新間の発行に携わって参りましたので、まずは当会

後列左より、小谷、今井、須須木、飯田 前列左より、岩田、藤田(敬称略)

次期 副会長

今井 史郎(58期)

①各副会長の持ち味を活かしながら明るく岩田会長をサポートし、県民と会員を始めとする関係者の皆様のお役に立てるよう謙虚に努めていきたいです。
②県立鎌倉高校、明治学院大学卒業。銀行、法律扶助協会での職歴を経て、平成17年に当会入会。武井共夫先生のご指導の下、市民総合法律事務所で長年お世話になり、本年より独立。会務は、研修委員会、調査室、国際交流委員会等に所属してきましたが、理事者は未知の領域が多く、皆様のご指導・鞭撻を頂ければ

小谷 馨(58期)

①副会長は様々な利害を調整していく仕事だと思っております。他の理事者と協力しながら、年間会務を行っていきま。いろいろと至らない点もあるかと思ひますが、引き続きご指導の程

藤田 香織(新60期)

①副会長は皆で岩田会長を支え、弁護士会のためにできることをひとつひとつ考え、実行したいと考えています。また、変容する社会の中であり得べき、現在の弁護士会の形を、様々な方の立場に立つて考えていくお手伝いができればと思ひます。
②東京都出身(幼少期は米国ミルウォーキー在住)。雙葉高校、上智大学法学部卒、ロースクールは横浜国立大学で当会の先輩会員にご指導いた

飯田 信也(新62期)

①歴史ある当会の副会長就任という貴重な機会を頂き大変光栄に思ひます。責任の重さに大変なプレッシャーを感じておりますが、財政制度委員会や財務室等に在籍した経験を活かし、全力かつ誠実に会務に取り組んでいく所存です。かながわ若手弁護士の会の代表経験もありましたので、若手の皆様の意見にも積極的に耳を傾けたいと思ひます。
②横浜市出身。県立旭高校、中央大学法学部、中央大学法科大学院卒。横浜修習。平成21年に当会に入会し、その後約11年間、木村良二先生にご指導いただき、令和2年に独立しました。
③最近の趣味は、食歩

(伊藤 暢章)

司法から見た神奈川の150年 第29回

第2次国体明徴声明と 安浦町陪審裁判

その1

連載第25回において、法廷での天皇機関説論争(神兵隊事件)を取り上げたが、今回は、それに先立つ国会での天皇機関説論争と国体明徴運動、そしてその頃横浜地方裁判所で行われた陪審裁判について紹介してみたい。

美濃部達吉が提唱した天皇機関説は、大正デモクラシーの時代から昭和初期にかけて、国家公認の憲法学説であり、昭和天皇もこれを受け入れていたとされる。

ところが、世界大恐慌後に柳条湖事件(1931年)、血盟団事件、五一五事件が起き(1932年)、「非常時」とい

う状況で、世界大恐慌後に柳条湖事件(1931年)、血盟団事件、五一五事件が起き(1932年)、「非常時」とい

う状況で、世界大恐慌後に柳条湖事件(1931年)、血盟団事件、五一五事件が起き(1932年)、「非常時」とい

う状況で、世界大恐慌後に柳条湖事件(1931年)、血盟団事件、五一五事件が起き(1932年)、「非常時」とい

う状況で、世界大恐慌後に柳条湖事件(1931年)、血盟団事件、五一五事件が起き(1932年)、「非常時」とい

う状況で、世界大恐慌後に柳条湖事件(1931年)、血盟団事件、五一五事件が起き(1932年)、「非常時」とい

セキユリテイ・クリアランス制度導入と 経済安保版秘密保護法案

経済安保版秘密保護法案

講師の海渡会員

岸田内閣は、重要な経済情報を機密情報とし、その漏洩に「10年以下の拘禁刑」(執筆当

時の予定、その後「5年以下の拘禁刑に変更)等の刑罰を科すとともに、機密情報の取扱いを

有資格者のみに認めるセキユリテイ・クリアランス制度を創設する法案を、2月下旬にも国会に提出する予定である。

秘密保護法において特定秘密とされた4分野(外交、防衛、テロ、スパイ活動)に加えて、経済情報にも秘密の範囲が拡大されることから、国民の知る権利、表現の自由、報道の自由等の憲法上の権利への影響が懸念される。

当会では、1月30日、日弁連の秘密保護法・共謀罪対策委員会の委員を務める海渡双葉会員を講師に、当該制度の内容と影響についての学習会を開催した。

学習会では、まず、秘密保護法成立後に多くの防衛情報が恣意的に隠され秘密指定が乱発されている状況、国連の自由権規約委員会からも勧告を受け続けていることなどが確認された。

そして、同法案の対象となる経済情報の中には、機密レベルの低い情報も含まれること、民間企業から提供された情報も「政府の保有」する情報として対象となり得ることなど詳細な解説がなされ、日本経済の統制が強化されることによる軍産学共同の軍事国家化への懸念が示された。

学者による学術研究の公開の制限や、民間企業での技術利用などの制約の可能性もあり、技術発展への支障すら存在するという問題点も共有され

創立150年会史編集特別委員会 副委員長

間部 俊明

しめた、というものである。

第1回公判では4人の証人尋問が行われ、翌25日の第2回公判では6人の証人尋問が行われた。

弁護側は、警察官の不当な取調べによる自白の強要があったと主張し、検察側はこれを否定した(昭和11年3月26日東京朝日新聞)。

3 回目公判の26日は、検察側の論告と安斎弁護士による弁論があり、27日の公判では、裁判長による説示と陪審員への諮問があり、それを受けた答申は「しからず」であった。

その後の奇怪な展開については次回に述べる。(続く)

新たな年を迎えて 賀詞交換会

1月10日、ロイヤルホテルヨコハマにて、賀詞交換会が開催された。今年、4年ぶりに、横浜地方・家庭裁判所、横浜地方検察庁、日本司法支庁センター、民事・家事調停協会からの来賓の出席を得ての実施となった。

冒頭、1月1日に発生した能登半島地震での犠牲者に対する黙祷を行った。続いて島崎友樹会長から新年の挨拶があり、震災に対する対応や年度内に行っていく当会の活動等についての話があった。

賀詞交換会においては、永年当会に在会する会員や、長寿会員への表彰が行われる。今回も、在会35年、50年、法曹50年以上で当会に在会25年の会員と、喜寿、米寿、卒寿を迎えた会員が表彰され、それぞれ会長から賞状と記念品を受け取った。次に、横浜地裁所長が、来賓を代表して挨拶し、被表彰者へのお祝いの言葉を述べた。

(会員 佐藤 裕)

賀詞交換会においては、永年当会に在会する会員や、長寿会員への表彰が行われる。今回も、在会35年、50年、法曹50年以上で当会に在会25年の会員と、喜寿、米寿、卒寿を迎えた会員が表彰され、それぞれ会長から賞状と記念品を受け取った。

次に、横浜地裁所長が、来賓を代表して挨拶し、被表彰者へのお祝いの言葉を述べた。

続いて、被表彰者を代表して、横溝正子会員が挨拶した。新憲法による戦後の司法界での考え方の変化について、昭和40年代の自身の体験談を交えての話があり、出席者らの聞き入る姿が印象的であった。

その後、横浜地検検事正の乾杯の発声で歓談が始まり、会場のそこかしこで被表彰者らと歓談する声が響いた。そして、常盤副会長の挨拶、会長挨拶、副会長の挨拶、会場のそこかしこで被表彰者らと歓談する声が響いた。

5 米寿の会員
大木章八 大谷喜與士
小柳泰治 久連山剛正
鈴木元子 畑山穰
横溝正子

6 卒寿の会員
遠藤正敏 佐久間重吉
佐藤直 戸井田啓治

挨拶する横溝会員
挨拶で閉会となった。近時は

表彰を受けた会員は、次のとおり。おめでとうございます。

1 在会35年の会員
池田忠正 串田誠一
沢藤達夫 関博行
竹森裕子 沼野輝彦
本間豊 望月孝礼

2 在会50年の会員
會田努 岡本秀雄
佐伯剛 高荒敏明
竹久保好勝 中丸莊一郎
平石敬一

3 法曹50年以上
在会25年
鐘尾彰文

4 喜寿の会員
會田努 赤松由章
麻生興太郎 伊藤正一
大久保博 大友秀夫
勝山勝弘 小島衛
小山治郎 須須木永一
曾我大三郎 須谷優子
田谷瑛子 畑谷嘉宏
藤田勝

5 米寿の会員
大木章八 大谷喜與士
小柳泰治 久連山剛正
鈴木元子 畑山穰
横溝正子

6 卒寿の会員
遠藤正敏 佐久間重吉
佐藤直 戸井田啓治

挨拶する横溝会員
挨拶で閉会となった。近時は

表彰を受けた会員は、次のとおり。おめでとうございます。

1 在会35年の会員
池田忠正 串田誠一
沢藤達夫 関博行
竹森裕子 沼野輝彦
本間豊 望月孝礼

2 在会50年の会員
會田努 岡本秀雄
佐伯剛 高荒敏明
竹久保好勝 中丸莊一郎
平石敬一

3 法曹50年以上
在会25年
鐘尾彰文

4 喜寿の会員
會田努 赤松由章
麻生興太郎 伊藤正一
大久保博 大友秀夫
勝山勝弘 小島衛
小山治郎 須須木永一
曾我大三郎 須谷優子
田谷瑛子 畑谷嘉宏
藤田勝

5 米寿の会員
大木章八 大谷喜與士
小柳泰治 久連山剛正
鈴木元子 畑山穰
横溝正子

6 卒寿の会員
遠藤正敏 佐久間重吉
佐藤直 戸井田啓治

挨拶する横溝会員
挨拶で閉会となった。近時は

表彰を受けた会員は、次のとおり。おめでとうございます。

1 在会35年の会員
池田忠正 串田誠一
沢藤達夫 関博行
竹森裕子 沼野輝彦
本間豊 望月孝礼

2 在会50年の会員
會田努 岡本秀雄
佐伯剛 高荒敏明
竹久保好勝 中丸莊一郎
平石敬一

3 法曹50年以上
在会25年
鐘尾彰文

4 喜寿の会員
會田努 赤松由章
麻生興太郎 伊藤正一
大久保博 大友秀夫
勝山勝弘 小島衛
小山治郎 須須木永一
曾我大三郎 須谷優子
田谷瑛子 畑谷嘉宏
藤田勝

5 米寿の会員
大木章八 大谷喜與士
小柳泰治 久連山剛正
鈴木元子 畑山穰
横溝正子

6 卒寿の会員
遠藤正敏 佐久間重吉
佐藤直 戸井田啓治

挨拶する横溝会員
挨拶で閉会となった。近時は

表彰を受けた会員は、次のとおり。おめでとうございます。

1 在会35年の会員
池田忠正 串田誠一
沢藤達夫 関博行
竹森裕子 沼野輝彦
本間豊 望月孝礼

2 在会50年の会員
會田努 岡本秀雄
佐伯剛 高荒敏明
竹久保好勝 中丸莊一郎
平石敬一

3 法曹50年以上
在会25年
鐘尾彰文

4 喜寿の会員
會田努 赤松由章
麻生興太郎 伊藤正一
大久保博 大友秀夫
勝山勝弘 小島衛
小山治郎 須須木永一
曾我大三郎 須谷優子
田谷瑛子 畑谷嘉宏
藤田勝

5 米寿の会員
大木章八 大谷喜與士
小柳泰治 久連山剛正
鈴木元子 畑山穰
横溝正子

6 卒寿の会員
遠藤正敏 佐久間重吉
佐藤直 戸井田啓治

挨拶する横溝会員
挨拶で閉会となった。近時は

表彰を受けた会員は、次のとおり。おめでとうございます。

1 在会35年の会員
池田忠正 串田誠一
沢藤達夫 関博行
竹森裕子 沼野輝彦
本間豊 望月孝礼

2 在会50年の会員
會田努 岡本秀雄
佐伯剛 高荒敏明
竹久保好勝 中丸莊一郎
平石敬一

3 法曹50年以上
在会25年
鐘尾彰文

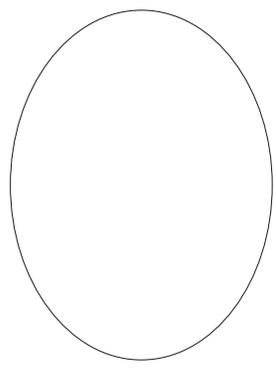
4 喜寿の会員
會田努 赤松由章
麻生興太郎 伊藤正一
大久保博 大友秀夫
勝山勝弘 小島衛
小山治郎 須須木永一
曾我大三郎 須谷優子
田谷瑛子 畑谷嘉宏
藤田勝

5 米寿の会員
大木章八 大谷喜與士
小柳泰治 久連山剛正
鈴木元子 畑山穰
横溝正子

6 卒寿の会員
遠藤正敏 佐久間重吉
佐藤直 戸井田啓治

理事者室
だより

ブランドファイナーレ?



副会長 橋本 訓幸

理事者としての生活も段々と残りが短くなってきた。年が明けてからは、新年宴会など、1年前にも参加したイベントにも一度巡り合うなど、「1年が経過した」ことを実感させられた。執筆している1月末の時点の気持ちとしては、終わりが見えてきたという感じがありつつも、同時にまだ仕事が続く感じがする。

事がたくさん残っていることも感じている、というところである。自分の担当業務としては、なんといってもIT関係。弁護士会の基幹業務システムの選定、会のウェブサイトの刷新等相互に微妙に関連している、頭にイメージを描いていたとしても、現実にはなかなか進まない。来年度以降は、自らも参加するワーキングチームにて引き続き検討していきたい。

その他2月27日の臨時総会も現時点ではまだ残っている。会規の変更を含んだ複数の議案があり、各理事者とも調整に余念がない。本稿が掲載される頃には、臨時総会がどのような結果を迎えたかは既に明らかになっているはずであるが、ともかくベストを尽くした結果であるので、総会に参加していただいた会員、弁護士会事務局には総会担当として感謝を申し上げます。

理事者としての任期を終えた後は、一会員に戻って、従前どおりひっそりと生きていきたいと思っているが、次年度の常議員会にはまた常議員としてお邪魔することになると思われるので、役割は果たしていきたい。

関弁連2023年度第2回地区別懇談会

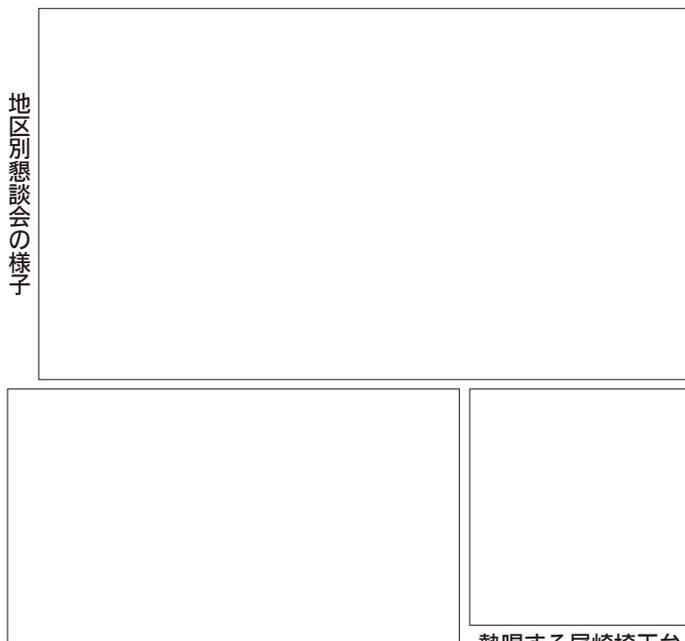
横浜ロイヤルパークホテルにて開催!

1月23日、横浜ロイヤルパークホテルで、関弁連2023年度第2回地区別懇談会が開催された。

総長等が関弁連に赴き、各単位数からの質問に日弁連の会長、副会長、事務

が呈され、日弁連執行部が弁明するなど、白熱した議論が展開された。続く懇親会では、関弁連常務理事(日弁連副会長を含む)有志のバンド「K-SPIRITS」による演奏が行われた。

熱唱する尾崎玉井 護士会会長



K-SPIRITSによる生演奏

区別懇談会が開催された。この懇談会は、日弁連の会長、副会長、事務長等が関弁連に赴き、各単位数からの質問に日弁連の会長、副会長、事務長が回答するという内容で、弁護士会を取り巻く種々の問題について意見交換を行うことを目的としている。特に今回は、担当する日弁連副会長の弁にも熱がこもっていた。

特に、民事裁判手続のIT化に関する議題に対しては、当会会員から現執行部に対し、Teams等の登録手続が煩雑であることを踏まえて、「もっと積極的に最高裁と折衝すべきだ。最近の執行部は物分りが良すぎるのではないか」との苦言であった。

地区別懇談会の様子

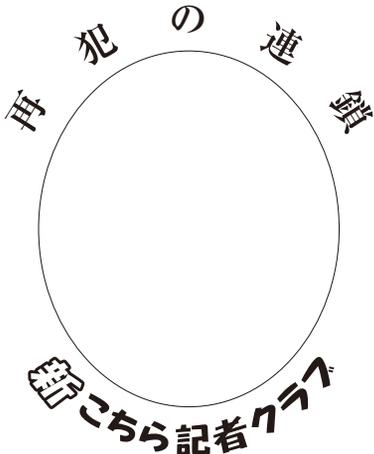
世の中で「DX」化、「はんこレス」化が叫ばれているものの、なかなか

かIT知識のアップデートができない、という状況に悩む日々です。

「ご存知のとおり、既に、宅地建物取引業法において規定されている各書面(重要事項説明書、売買契約書等)が、当事者の承諾を得ることを条件として、電磁的方法により提供することが認められています。既に大手の不動産会社等ではシステムが導入されつつあるようです。中でも売買契約書については、電磁的方法による場合、(現時点では)収入印紙の貼付が不要となる、という経済的

メリットもあるため、今後も利用は進んでいくものと思われま

別はつきません。というわけで、このような相談の対応のためには、クラウド上の電子署名の仕組みがどのようなものになっているかという辺りまでは、IT知識のアップデートが必要だと痛感し、今回の担当原稿で取り上げることとした次第です。



初任地の鳥取時代から「罪と更生」に関する取材を続けてきた。取材した中には「パクラれたのは、ただ『しくじった』からだね」と反省の色がない人もいた。一方で、「もう絶対に罪を犯さないと決心したのは『支えてくれる人を裏切りたくない』と思っただから」と話す40代男性もいた。その男性は出所から10年経った今も真面目に働いている。

男性は窃盗や詐欺などの罪を重ねて計4回、通算10年以上の年月を刑務所で過ごした。小学校高学年の時に一桁の九九が覚えられないのがクラスで自分だけで、「バカがうつる」と周囲にからかわれた。中学に入るとエスカレート

死。その後は生活費に困ると罪を犯し、刑務所の入出所を繰り返した。更生への転機は「特別調整」で出会った社会福祉士が

親身に支えてくれたことだった。男性のような人がいる一方で、以前に遺族を取材した際「妹を殺されて3年以上たつたが、自分が生きているのか死んでいるのか分からない気分だ。なぜ妹や自分が苦しむ、犯人は手厚く保護されるんだ」と話した兄もいた。加害者の更生、被害者側の感情には複雑な問題が存在している。

の防止について今後も考えていきたい。

(毎日新聞横浜支局 園部 仁史)



情報セキュリティを考える

はじめましょう

その42
いまさら聞けない?
「電子印鑑」と「電子署名」(1)

今回、「電子印鑑」と「電子署名」を取り上げたのは、そんな私のところに不動産売買に関する相談が来られた方が、電子署名による電子契約書による電子契約書でなく、収入印紙の貼付が不要となる、という経済的

次回、「DX」化で従前の「はんこ」の代わりに担うとされる電子的はんこである「電子印鑑」と「電子署名」について、取り上げます。

(会員) 西村 紀子

かなパブ最前線*

かなパブから津々浦々に ひまわりの花を

公設事務所支援委員会 委員 秋本 佳宏



筆者が赴任していた静岡県下田市にある白浜神社の鳥居

「津々浦々にひまわりの花を」は日弁連が作成したひまわり基金法律事務所(公設事務所)とは、弁護士過疎の問題を解消

するために、日弁連、弁護士会及び弁護士会連合会の支援を受けて開設される法律事務所である。現在までに北は北海道から南は沖縄まで120か所以上の公設事務所が設置され(現在稼働中の公設事務所は40か所程度)、いわゆる「ゼロワン地域」の問題は大幅に解消された。1月1日現在、弁護士ワン地域が1か所(新見支部)あるのみである。もっとも、そのゼロワン問題の解消状態を維持するためには、今後も継続的に、ひまわり基金法律事務所の後任所長を養成・派遣し続ける必要がある。ひまわり基金法律事務所の後任所長となるためには、一定程度弁護士実務経験を積む必要がある。当会において、ひまわり基金法律事務所への赴任を希望する若手弁護士を育成し、全国各地のひまわり基金法律事務所へ送り込んでいく養成事務所が、かながわパブリック法律事務所(以下、「かなパブ」)である。ここ数年、ひまわり基金法律事務所への赴任を希望する弁護士が減少しており、所長を募集してもなかなか応募者が現れないという「後継者不足」の問題がある。そのような状況の中、3月から、かなパブの渡邊泰孝弁護士が山形県の新庄ひまわり基金法律事務所へ赴任することが決まると、人柄もよく誠実であり、地域のために尽力してくれるだろう。また、新人弁護士として三浦正人弁護士が加入した。今後、かなパブで研鑽を積み、いずれ司法過疎地にひまわりの花を咲かせてほしい。これまで、かなパブは、15か所に弁護士を送り出している。ひまわり基金法律事務所の制度を維持するためにもその存在意義は大きく、今後も公設事務所への赴任を希望する弁護士の育成を担ってもらう必要がある。もっとも、会員の皆様の支援なしにこのような活動を継続するのは難しい。これまでのご協力いただきありがとうございます。あるが、引き続き会員の皆様にはご支援をお願いしたい。

会員のバックグラウンドは様々

新入会員歓迎会

1月15日、ロイヤルホールヨコハマにて、新入会員歓迎会が開かれた。55名の新入会員を始め、新入会員の事務所先輩、そのクラブ紹介で盛り上がる会場

の他多くの会員が出席して、盛大な会となった。昨年の新入会員歓迎会から、開催時期・方法に新型コロナの影響はほぼなく、通常運転の歓迎会であった。初めに、島崎友樹会長から挨拶があり、弁護士にとつて仕事以外の趣味や活動の場をもつことの大切さについて話がなされた。続いて、岩田武司常議員会議長から乾杯の発声があり、多くの知り合いを持つことの貴重さについて話がなされた。食事をしながら楽しく歓談した後、新入会員全員が一人一人、壇上で挨拶をする時間となった。新入会員の挨拶を聞く、ひとことで「新入会員」と言っても、多様な会員が揃っていることがわかる。学生から修習を経て入会したばかりの文字通りフレッシュな会員、既に弁護士業はしっかり経験済みで他会から登録換えで当会に入会した会員、弁護士以外の法曹を含む他の職業を長年勤めた後入会した会員など、バックグラウンドは実に様々である。趣味や

横浜法曹テニスクラブ 新春初打ち会

本年初打ち

ボールの行方は...?

1月14日、横浜市戸塚区のKPIPA R Kにおいて、当会会員が多く加入している横浜法曹テニスクラブの新年初打ち会が開催された。当日は、若手男女問わず22名のテニス好きが新春の寒空の下集まった。同クラブではテニスが上手な人も初心者も皆が楽しめるよう工夫している。初打ち会も、ダブルスでの対戦で各ペアをA、Cの3クラスに分け、各クラス3〜4ペアが優勝(商品)とプライドをかけてリーグ戦形式で行った。各クラスとも熱戦が繰り広げられ、安西信之助(二弁)・長谷川慎也(一弁)ペア(Aクラス)、中村千之(東京)・前田康行ペア(Bクラス)、村松雄太・佐藤武晴ペア(Cクラス)がそれぞれ優勝し商品を獲得した。Aクラスは「本当に弁護士なの?」と聞きたくなるほどの強く激しいストロークの応酬となり、当クラブの実力の高さを証明していた。これに対してCクラスでは、会員と小学生の子どものペアも参加し、当クラブの楽しい雰囲気を感じてくれた。なお、参加者の中にはケガを理由にクラスを下げた。ケガを理由にクラスを下げて参加して下さる方もおり、当クラブの勝ちに向けた強い意欲を証明していた。どこを見てもいい

にも当クラブらしい初打ち会となった。同クラブではメンバーを募集しているが、特に初心者については、少しの努力で簡単に優勝することが可能な状態となっており、お勤めのことである。実力の高い会員はもちろん、昔少しかじった、最近の腰が...という会員も絶賛募集中である。入会希望者は筆者までご連絡下さい。(会員 佐藤 裕)

編集後記

蝶は紫外線を見ることが出来るため、色の見え方も独特であるとされる。翻ってみるに人は当たり前のように赤は赤、緑は緑と呼称する。しかし、それぞれの観察者において、対象となる色を「同じ色」として認識しているかどうかを確認する方法はないように思える。それぞれの観察者における視覚認識の過程を横断的に分析することは困難だからである。我々は「認識を共有する」と安易にいうが、蝶から見える世界を想像すると、その前提の危うさを感じずにはいられない。

デスク 千歳 博信
記者 山口 陽
若林 将大
渡邊さち穂
古西 達夫
鈴木 健
香川 志野
越川 純哉

笑顔の各クラス優勝者たち